

令和6年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和6年3月6日（水曜日）

○議事日程

令和6年3月6日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（23名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
10 番	石 田 卓 成 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	藤 村 こずえ 君	13 番	上 田 和 夫 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	吉 村 祐太郎 君
16 番	村 木 正 弘 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	今 津 誠 一 君	22 番	清 水 力 志 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員（1名）

21 番 高 砂 朋 子 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出のありました議員は、高砂議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、今津議員、22番、清水議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、12番、藤村議員。

〔12番 藤村こずえ君 登壇〕

○12番（藤村こずえ君） おはようございます。会派「自由民主党」の藤村こずえです。

本日は、県立高校の入試です。今、防府の受験生の子どもたち、チャレンジの真ただ中だと思います。落ち着いて、これまでの蓄えた力を発揮してほしいなというふうに思います。

本日1項目めは、そんな防府で育つ子どもたちの子育て支援の充実についてお伺いいたします。

令和5年12月22日に閣議決定されましたこども未来戦略の冒頭、「少子化は、我が国が直面する最大の危機である」と始まっております。若年人口が急激に減少する2030年代までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成が困難となり、そのためには2030年までがラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長を実現に不退転の決意で取り組まなければならないとされております。

この厳しい状況下において、国は様々な少子化対策を打ち出しているところですが、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する地方自治体の役割は、非常に重要と考えます。

そうした中、本市では、これまでほうふっ子応援パッケージをはじめとする様々な本市独自の子育て支援策を進めてこられました。

私は、子育て関連の一般質問を議員になって12年間、毎年質問いたしました。

まず、妊娠期から子育て期、包括的な支援を行うワンストップ窓口の設置、情報発信を行うアプリの開設、子育てしやすいまちとして移住・定住促進について、また、音楽のまちの提案やスポーツ合宿の誘致やオリンピックホストタウンを契機とする子どもたちとスポーツとの関わり、留守家庭児童学級、通級指導教室の拡充、防府競輪場内に子どもも楽しめる施設の在り方など、提案をさせていただきました。

そして、華城小学校改築に伴う周辺整備の在り方では、鞠生町の保健センター内にある母子保健のまんまるほうふと本庁舎にある児童福祉の子ども家庭総合支援拠点を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談、交流、情報発信を行う子育ての拠点として、こども家庭センターを新たにJ A華城跡地に設置する旨の答弁をいただいたところであり、市民の皆様の声の一つ一つ形となり、本市独自の様々な子育て施策が、防府は子育てしやすいまちという評価につながっていることを感じております。

執行部の御努力にも感謝を申し上げます。ありがとうございます。

中でも、平成27年9月議会において、子育て世帯の定住促進について質問した際には、人口減少が顕著なトレンドを示し出してから少子化対策に取り組んでは遅い、今やれば防府市はまだ間に合う。だから、早い段階での子育て施策を講じる必要があるのではと申し上げたところです。

本市におきましては、その後も積極的に子育て支援に取り組まれ、その結果が推計人口にも数字として現れております。転入人口が転出人口を上回る社会増が、中国地区で2年連続1位となっていることや、令和元年に策定した令和2年から令和6年を計画期間とする第2期防府市子ども・子育て支援事業計画で示した推計人口のうち、ゼロ歳から14歳

までの年少人口は、令和３年から計画を上回って推移しており、県内でもそういったところはほかにないと思いますし、この社会増の要因は幾つかあるとは思いますが、子育て支援の充実が大きく関わっていることのあかしだと考えます。

そのような中、新年度の子育て施策について注目していたところですが、概要版では、防府の未来に向けて子どもたちを全力で応援する未来を開く予算が前面に出され、子育て関連予算が大きな柱となっております。

中でも、子ども医療費無償化拡大にとどまらず、こども誰でも通園制度や第２子以降の保育料無償化が予算化されているほか、２月１３日に村岡知事と県内の首長が宣言した「とも×いく」が早くも予算化されております。

また、国のコロナ対策臨時交付金を活用してスタートした旬の地元食材お届けは、本市の優しさが伝わる温かい事業として感激の声も多く聞いており、国の交付金が終了した後も、引き続き市の単独事業として継続されていることもうれしく感じております。

組織再編では、こども未来基金や保健こども部が新たに設置されると聞いております。このことから、子育て支援については並々ならぬ市長の思いがあると推察をいたします。

そこでお伺いいたします。岸田総理は、異次元の少子化対策を進めると言われておりますが、池田市長はどのような気概を持ってこの直面する少子化対策に取り組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） １２番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の子育て支援の充実についての御質問にお答えいたします。

藤村議員におかれましては、これまでも幾度となく子育てに関する御提案をいただき、私も議員の子育て支援に対する強い思いを感じているところでございます。

少子化は、我が国が直面する最大の危機とも言われ、国を挙げて取り組まなければならない問題です。

私は、防府市でできることは全力で取り組んでいくという信念の下、一自治体としての役割をしっかりと果たし、子どもたちを全力で応援することが防府市の未来そして日本の未来を開くことにつながるものと考えております。

私は、市長に就任以来、毎朝登校する子どもたちを見守り、子どもたちと挨拶を交わす中で、全ての子どもが明るく健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境づくりが何よりも大切であると考え、医師会等から専門的な御意見もしっかりとお聞きし、葉酸サブリの配布、新生児聴覚検査やおたふく風邪予防接種費用の公費負担を行うとともに、防府

市独自の子育て支援策を積極的に進めるなど、安全・安心で明るく健やかに暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりました。

そうした中、国におきましては、昨年１２月に次元の異なる少子化対策の実現に向けたこども未来戦略を示され、こども家庭庁を中心に子ども・子育て施策を強力に推進されております。

私は、市としての役割をしっかりと果たしていくため、将来を見据え、新たにこども未来基金を設置するとともに、子育て支援の指令塔として保健こども部を新設し、令和６年度予算を防府の未来に向けて子どもたちを全力で応援する、未来が開く予算として提案させていただきましたところでございます。

具体的には、国の方針に基づき児童手当や児童扶養手当の拡充にしっかりと対応するとともに、就労要件を問わず誰でも保育所等を利用できるこども誰でも通園制度の試験的導入にいち早く呼応し、県内で唯一防府市が実施いたします。

また、県と連携し、第２子以降の３歳未満児の保育料無償化や、３歳未満児クラスへの保育士加配に対する補助を行うとともに、子育てを地域全体で行うことが当たり前の社会を目指し、男性従業員の育児休業等の取得率向上に取り組む中小企業等を応援します。

さらに、防府市独自の取組といたしまして、子ども医療費無償化の対象拡大、妊婦健診への歯科検診の追加、産後ケアの無償化、３歳児への絵本贈呈、第２子以降の誕生時に、兄弟になる子どもたち全員におそろいのプレゼントを贈呈するきょうだい仲良し事業など、新たな子育て支援策を展開するほか、新型コロナウイルス感染対策として実施していた旬の地元食材のお届けについて、好評であることから、継続して実施することといたしております。

さらに、市の中心部にあり、現在進めている道路整備により、市内各地からのアクセスがよくなるＪＡ華城の跡地に、子どもや子育てに関することなら何でも気軽に相談できる子育ての拠点として、こども家庭センターを整備いたします。

こども家庭センターは、本庁舎と保健センターに分かれている子どもに関する相談窓口を一元化し、保健師、保育士、社会福祉士等の専門職が全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添いきめ細かな相談支援を行います。

ＪＡ華城跡地は、現在、華城小学校留守家庭児童学級の移転建て替えを進めているところであり、将来的に広い敷地を遊び場と整備することで、公民館も含めた一帯のエリアが防府市の子育ての一大拠点になるものと考えております。

また、３月には、市内全小学校区へのインクルーシブ遊具の設置が完了し、新年度には大平山山頂公園に大平山の木を活用した遊具を設置することから、防府市全域で子育てを

応援していく環境が整うものと考えております。

私は、こども家庭センターを多くの方々に気軽に御利用いただき、様々な御相談をお聞きしながら、真に必要な子育て支援を充実し、子どもたちを全力で応援してまいります。

新庁舎とともに防府市のこども家庭庁ともいえるこども家庭センターがオープンする令和6年度子育て支援においても、新たなスタートの年にしたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 御答弁、ありがとうございます。市長の力強くて、そして、防府市の子どもたちへの温かい思いを伺うことができ大変うれしく思っております。

令和6年が子育て支援の新たなスタートと伺いまして、ますます期待も膨らみますし、私も親の一人として、また地域の一人として、協力できることは協力をさせていただきたいなというふうに感じております。

こども家庭センターは、相談や支援に加えて、昨日の宇多村議員の答弁にもありましたが、妊産婦の避難場所や、妊産婦や乳幼児向けの日用品の備蓄拠点とすると、防災の面からも安心な場所になるとお聞きをし、防府が子育てしやすいまちとして、また一層の評価をいただけるだろうというふうに確信しております。

私の経験で申し訳ないのですが、他市から嫁ぎ、頼れる両親や友人もいない中での初めての妊娠、出産、子育ては大変な不安がありました。社会増の本市では、就職で防府に移住された方が家族を持ち、本市で子育てをするケースも多くあります。

初めての妊娠、出産、子育て、また、初めてでなくても妊娠、出産、育児は一つとして同じではありません。子どもは、一人ひとり唯一無二の存在で、相談も様々、専門の先生が対応してくださることは大変心強いです。

情報もあふれ、何を信じたらいいいのか分からないのも今の時代の特徴です。子育て支援のこども家庭センターの役割は、大変重要で大変期待をしております。

そこで、1点、再質問させていただきます。子育て支援といいますと、乳幼児が対象のように考えられ、学校に行く年となると、学校の先生に相談することも多いかと思いますが、学校だけでは解決できないこともあろうかと思えます。

小学校、中学校、高校に通う児童・生徒の相談にも寄り添っていただけるのか、また保健こども部と教育委員会との連携も必要と考えますが、その点についてお考えをお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

こども家庭センターは、乳幼児に限らず、小・中学生や高校生も含め、全ての子ども・子育てに関する相談をお受けすることとしております。保健師や社会福祉士などの専門職が相談者に寄り添い、必要に応じて教育委員会などとも連携し、必要な支援につなげてまいりますので、何かお困り事がございましたら、お気軽に御相談いただければと思っております。

そのためにも、今後、このこども家庭センターをしっかりと周知してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 安心しました。ちょっと教育委員会との連携というお話も出ましたので、教育委員会からも、教育長、お願いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 子育てに関する相談ですが、学校のほうに相談があった場合には、学校の教員もですけれど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとか、そういったもの、チーム学校としての対応になります。

ただ、学校だけでも対応できない部分もございますので、今、健康福祉部長からもありましたように、こども家庭センターができましたら、そういったところと連携を取って、最も適した支援ができるように心がけてまいります。取り組んでまいります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。このことは、学校に行くことが難しい子どもさんのお母さんからの質問でもございました。学校に行けていない今、学校以外のどこに、誰に相談すればいいのか分からないと困っておられましたので、子どもに関することは、まずこども家庭センターへとお伝えしようと思います。

どんな状況にある子どもたちも、防府市で育つ子どもたちには、心豊かで安心して健やかに育ってほしい、子どもはまちの宝です。未来を担う子どもたちを全力で応援する防府市の取組を、私も全力で応援します。

それでは次に、2項目めの質問に移らせていただきます。

2項目めは、市街化区域の見直しについてお伺いいたします。

第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」は、2025年度が最終年度ですが、その計画最終年に掲げた人口11万2,000人以上の維持、若者の転出超過人数を半減するという目標に向け、転入超過で中・四国の市町で2年連続1位獲得はすばらしい成果であると感じております。

街を眺めてみると、駅周辺の中心市街地はマンションの建設が増え、周辺市街地においても宅地化が進んでおります。

私の住んでいる華城地域で例を挙げますと、自衛隊防府北基地に隣接する西慶田団地とその周辺の伊佐江地区がそれに当たります。

西慶田団地は、今から30年前の平成5年に開発され、現在も189世帯で1つの自治会を形成しています。

西慶田団地の周辺は伊佐江になるわけですが、都市計画道路松崎植松線の南側から西慶田団地まで、ちょっと前まで農地だったのに、急激に宅地化が進み、十数年前と比較すると、世帯数はおよそ530世帯からおよそ740世帯へと大幅な増加となっております。

また、私は子ども会の役員をしておりますが、特にここ数年で一気に子どもの数が増え、伊佐江自治会だけでも200人近い子どもたちが入会しておられて、地域が大変にぎわっております。

世帯の増加の背景には、先ほどの質問でも申しましたが、年少人口の増、社会増も影響しているのではないかと考えております。社会増の地域に見られる特徴として、活気があり、利便性が高いまちが選ばれるということです。本市においては、「輝き！ほうふプラン」に掲げられた各種のまちづくりが順調に進んでいることが評価されていると考えます。

この総合計画ができたとき、10年後、2030年のイメージというページがありますけれども、そのイメージに向かって、5年後、2025年の目指す姿に示された事業の多さに、5年でこれだけの事業を進めるには、よほどのスピードと覚悟が必要だろうと思っておりましたが、市長のリーダーシップと、執行部の努力と、そして市民の理解と、まさに市民の皆様と一緒に頑張って取り組んだまちづくりの成果であると感じずにはいられません。

こうした中、私は、まちづくりには都市計画が重要な役割を担っていると考えております。都市計画は、都市の環境保全や機能増進のために、長期の見通しに立って、全体として調和の取れた市街地を造り上げるため、都市の将来像、市街地の規模、土地利用の方針等を定め、必要な道路、公園等の都市施設の位置、規模を決めるものです。

近年、人口や産業の都市への集中と都市の拡大が進む中で、都市環境の悪化、宅地の無秩序な開発防止のほか、中心市街地等の再構築等が課題となっており、都市計画の重要性はますます大きくなっているのではないのでしょうか。

今まさに、防府のまちは大きく変わろうとしている時期であると考えます。そんな今だからこそ、市全体の都市計画、中でも市街区域の見直しが必要であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の市街区域の見直しについての御質問にお答えいたします。

本市は、豊かな自然に恵まれ、古くから政治、文化、産業など、様々な面で発展してきました。このすばらしい防府のまちを守り育て、次の世代に引き継ぐことは市民共通の願いであり、私たちの使命であると考えております。

そのため、私は、先人から引き継いだ防府のまちを令和の時代にさん然と輝く防府のまちとするため、市街化を優先する区域と抑制する区域に分ける、いわゆる線引き制度の下、第5次総合計画に様々なプロジェクトを掲げ、その実現に向け全力で取り組んでいるところでございます。

安全・安心の拠点となる市役所新庁舎は、来年1月に防府土木建築事務所、防府保健所などとともにいよいよ開庁いたします。

また、同じく安全・安心の拠点となる県立総合医療センターの建て替えや、佐波川右岸の広域防災広場の整備をはじめ、麒麟レモンスタージアムの野球場や防府競輪場のリニューアルオープン、民間活力による旧駅北公有地の整備、華城へのこども家庭センターの設置や、今年30周年を迎える鉄道高架を生かすために、防府駅南北自由通路の整備など、防府の未来をまちづくりが進んでおります。

さらに、防府・未来へのネットワークでは、国道2号の大道拡幅が、先週、新規事業化の候補に選ばれ、事業化が現実味を帯びてまいりました。

また、来週16日に開通するプリズムストリートをはじめ、華城小学校の周辺道路、牟礼小学校周辺道路や防府第2テクノタウン隣接道路など、防府の未来をつなぐ道路整備が着実に進んでおります。

こうした取組は形となって現れ始めており、市街地においてマンションや住宅、店舗が建設されるなど、にぎわいが生まれるとともに、人口が社会増となっております。

この市街地における活性化は、第5次総合計画において、プロジェクトを具体的なスケジュールとともにお示しし、スピード感を持って取り組んできたことが評価され、民間の経済活動の活性化につながったからではないかと考えております。

今後もこの流れを止めることなく、本市が持続的に発展していくためには、港湾の振興や新たな産業団地の整備、雇用の創出や住宅環境の整備など、防府の発展を支える施策を確実に進めていかなければなりません。そのためにも、次期総合計画においては、さらなる防府の発展に向けたまちの姿をしっかりとお示しいたします。

議員お尋ねの市街化区域の見直しにつきましても、現在の防府のまちを俯瞰した上で、次期総合計画の目指すまちづくりが実現できるようしっかりと見直しを行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 非常に前向きな御答弁と、そして、大きな御決断を伺ったものと思っております。感謝申し上げます。ありがとうございます。

このことにつきましては、田中議長やまた他の議員の方々からも様々な角度で質問をされてまいりました。

都市計画は、長期スパンで未来を見据えた計画でありますので、一朝一夕にできるようなものではございません。また一方で、住民の合意形成の上で進められる事業であり、大変ハードルの高い、難しい行政運営でもあると思います。

我が国においては、社会と都市が様々に変化する中で、都市計画も時代とともに変わってまいりました。都市が成長・拡大を前提とした土地利用の基本的な主題としていた時代から、今や一変し、将来にわたって持続可能な社会を形成するために都市を再編することに移っており、岡山市ではコンパクトでネットワーク化された都市づくりを目指し、新たな許可制度を取り入れた市街化調整区域の開発許可制度の見直しなども行っているところでございます。

都市計画は、まちづくりを実現するための重要な役割を果たす手段であり、池田市政におきまして、市街化区域をしっかりと見直すと御答弁をいただいたことを大変重く受け止め、次期総合計画に期待をしたいと思います。

以上で、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、12番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、16番、村木議員。

〔16番 村木 正弘君 登壇〕

○16番（村木 正弘君） 会派「公明党」、村木正弘です。通告に従って、2項目質問させていただきます。

1項目め、安心・安全の水の確保について、中山間地域である小野地域の方から、生活に不可欠な飲用水——生活用水のことで御相談を受けましたので、質問させていただきます。

元日に北陸地方を襲った能登半島地震では、石川県で最大震度7の揺れを観測し、地震による家屋の倒壊や土砂災害、火災、津波、液状化現象等により、死者が200人を超え、

現在も1万人以上の方々が避難生活を送るなど、奥能登地域を中心に甚大な被害が発生しました。現地では、2か月以上も水道が断水し、トイレや洗濯、入浴などが制限されるなど、厳しい状況が続いています。

ニュースを見ていますと、県外からボランティアでやってきた企業が簡易井戸の掘削工事を行い、井戸水を掘り当て、被災者の方が喜んで水をくむ様子が放送されており、生活用水の大切さを改めて感じているところでございます。

本市では、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の中に、安全・安心で快適な生活環境を確保するため、良質な水を安定的に供給するとあります。

また、防府市上下水道ビジョンでは、「安心と安定を未来へほうふ上下水道」という基本理念として、3つの基本方針があります。「安心・安全な上下水道」、「強靱で頼れる上下水道」、「持続可能な上下水道」が掲げられています。

中山間地域である小野地域は、水道の未給水地域となっており、各世帯が井戸を設置し、ポンプでくみ上げ、生活に必要な水の確保をしています。今日私が質問するまで、小野に上水道が来ていないことを知らない方もいらっしゃるのではないかと思います。そんな自然豊かな小野地域です。

しかし、近年、冬季における地下水位低下による井戸水の枯渇が発生している模様です。

ここで、市民の方からの声を紹介させていただきます。50年以上住んでいるけれど、初めて井戸の出が悪くなった。井戸の水の出が悪くなったので、洗濯を2日に1回にしているという声や、水の出が悪くなり、新しく井戸を掘ったり、深く掘り下げる工事をされた方もおられ、ボーリングするのに100メートル以上掘ったが、費用が100万円以上かかった。また、山水や岩清水を貯水槽にため、ポンプで送り、数軒が飲用水・生活用水を引き込み、利用されていたりの方からは、高齢化が進み管理が難しいとの声もお聞きしています。

同時に、雪や雨が減少しているからなのか、山が水を蓄えられなくなっているのかなど、いろいろ尋ねられました。私も答えに困ってしまいました。

山口県では、昨年秋から小雨傾向が続いたことに伴い、昨年11月からは佐波川でも取水制限が実施されました。幸い1月以降は上流域でまとまった降雨や降雪があり、取水制限は2月中旬で解除されましたが、井戸水の枯渇も渇水の影響なのかもしれません。これも、地球温暖化に起因する異常気象のせいなのかもしれません。

また、高齢化が進む小野地域では、このような場合の井戸の再掘削に要する費用が大きな負担となっています。

大切なライフラインである水道が引かれていない地域に新しく管路をし、埋設するとい

うのは当然難しいことです。そうした地域にお住まいの方が、大切な飲用水・生活水の確保のため、何らかの支援が必要なのではないかと思った次第です。

また、井戸水は、冒頭で申し上げましたように、災害が発生した場合にも、地域の方の生活水の確保に有効利用できるのではないかと考えます。

そこで、平時にも災害時にも、市民の方が安定した飲用水・生活水を確保できるよう、飲用井戸等の設置や水源の枯渇等の再掘削に対して、市として何らかの支援を行うことを検討されてはいかがでしょうか。本市の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の安全・安心な飲用水の確保についての御質問にお答えいたします。

防府市は、幾千年の昔から清流佐波川によって育まれ、本市の水道はこの豊かな水を水源とし、給水開始以来、市民生活や経済・産業活動を支える重要な役割を果たしてまいりました。

こうした中、小野地域は佐波川上流に位置し、ふんだんな地下水に恵まれ、地域の皆様は良質な井戸水を汲み上げて生活をしておられます。

一方、議員御案内のとおり、元日に発生した能登半島地震で特に大きな被害を受けた石川県では、現在も断水などにより生活水の確保が困難な地域もございます。

また、県内でも、6年前に発生した大島大橋の貨物船衝突事故では、周防大島全域のおよそ9,000世帯で水道が断水となりました。

こうした場面で、飲み水はもとより、トイレや洗濯などの生活水として貴重な水源となったのが井戸水です。

本市では、災害時等の断水に備え、給水車で応急給水や、市内の大規模商業施設が所有する井戸の給水施設について利用協定を締結するなどの給水対策を講じておりますが、このたびの地震の被害、被災状況を踏まえ、改めて井戸水の有用性について認識したところであります。民有の井戸を活用できれば、さらなる給水体制が構築できるのではないかと考えています。

こうした中、小野地域では、渇水時には井戸水の枯渇が発生しており、昨秋からの小雨により、この冬に井戸を再掘削された方もおられると伺っております。

議員お尋ねの井戸の設置等に対する支援についてでございます。

近年の異常気象による渇水の発生状況を踏まえ、井戸に対する市の対策を検討する上でも、まずは井戸の利用や井戸水の枯渇状況について、市全体を対象に実態の把握を行って

いきたいと考えております。

私は、市民生活の安全・安心が何より重要であると考えており、市民の皆様が安全な飲用水を確保できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、村木議員。

○16番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。災害時の井戸の利活用を含め、行政が担うべき役割について検討を行う上で、全市を対象に井戸の利用や井戸水の枯渇状況の把握に努めるとの前向きな御答弁をいただきました。中山間地域である小野地域の住民の一人として、また、井戸水で生活する一人として感謝を申し上げます。

災害が頻発化・激甚化する中で、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化をしています。大雨があれば、大干ばつがある可能性もあると地元の方も言っておられました。小野はいいところなので、新しく住もうとされる方がいらっしゃれば、井戸を掘削することになります。

移住・定住の応援にもなりますので、よろしくお願いいたします。

地球温暖化を一因とする近年の大雨による水害や渇水による水不足など、異常気象は中山間地域における市民の生活に大きな影響を及ぼします。

安全に安心して豊かに暮らしやすい防府市でなくてはなりません。市民の命を守る防災対策をはじめ、地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルの取組や、水源の涵養につながる森林環境保全の取組などについても、引き続き推進していただきますようお願い申し上げます、この質問を終わります。

2項目めの質問です。

「野球やろうぜ」、本年1月9日、市内の小学校の始業式に、メジャーリーグの大谷選手から、右投げ用2つ、左投げ用1つの3つのグローブのプレゼントといううれしいサプライズがありました。野球をやったことある子も、野球をやったことない子も、本当大喜びでした。心温まる言葉で、子どもたちも本当に喜んでいました。これは、スポーツ協会100周年の記念すべき幕開けにふさわしいスポーツイベントの一つになったのではないのでしょうか。今後の記念行事にも大いに期待しております。

今年は、麒麟レモンスタジアム野球場がリニューアルします。新たに整備される電光表示式のスコアボードは、選手名や球速などを表示する全部表示に加え、得点、ストライクアウトの判定部のみを表示することが可能です。今議会に、リニューアルに伴う使用料の条例改正案が上程されておりますが、得点判定部分のみを表示する場合は、従来より安価で安く利用しやすい使用料に設定されております。

また、新たに設置される移動式フェンスは、野球場で使用する際は無料とされています。子どもたちが、気軽に、気軽に柵越えホームランの体験ができる、まさに子どもたちの憧れの球場として整備が行われており、7月20日の東西学童対抗戦で、子どもたちの喜ぶ姿を見るのが今から楽しみでなりません。私は、子どもたちよりもわくわくしています。

野球のことだけではいけませんので、スポーツのまち防府として年末年始に開催されたラグビー、サッカー、バレーボール、駅伝の全国大会に、市内の中学校、高校の生徒さんが出場し、大活躍をされました。本当に誇らしいです。

本市は、スポーツ施設が集約したスポーツゾーンで、各種スポーツの競技施設が充実し、瀬戸内の気候も温暖で合宿するにも適していると思います。これら環境、施設を生かし、今よりスポーツ振興を図り、本市の魅力を伝え、関係人口を増やすことができれば、地域経済の活性化につながるのではないのでしょうか。

現在、全国の高校生、大学生の合計数は560万人以上いるそうです。運動部に限らず、吹奏楽部など文化部の方たちも合宿に行かれるそうです。クラブ活動に所属している人たちは、どこかで合宿をしているといった現状です。

2月1日に、会派で鹿児島県の指宿市へ、スポーツコミッション事業の視察へ行ってきました。スポーツコミッションとは、行政と民間団体が協力してスポーツによる地域活性化を推進する組織のことです。国も、2020年度から、新規設立を目指す地方自治体に対する補助制度を開始したり、補助制度の効果を最大化するために、新規設立を受ける地方自治体に対する総合コンサルティング事業も開始されています。現在では170以上の組織があるそうです。

指宿では、スポーツ合宿やキャンプの拡大などで交流人口の拡大に成功しておられ、行政だけではなく、競技団体や民間企業や観光協会、商工会議所や地元の中学校、高校、大学が一体となって、ある意味利害関係を抜きにして、スポーツによる地域活性化を推進していらっしゃいました。

事例を紹介いたしますと、スポーツ等、キャンプや合宿に来られた選手や関係者に、名産である世界一硬い食材と言われるかつおぶしを指宿鯉節協会の協力で削り大会をしてもらうと同時に、高たんぱくなのでアスリート食であることをアピールされたり、いぶすき菜の花マラソン大会の日は、ゼッケンを見れば旅館やホテルのお風呂に入り放題など、企業や団体も地域も一体となって盛り上げていらっしゃいます。

そこで質問いたします。

1つ目、防府市でもさらなるスポーツ振興を図るため、防府市の優れたスポーツ資源を最大限に活用し、スポーツ合宿を通じた交流人口を増やしていく必要があるのではないで

しょうか。そのために、行政と民間団体と各関係機関との連携が重要になってくると思います。これからどのように推進していくのか、本市の御所見を伺います。

2つ目、次の100周年のスポーツ振興が、未来の宝物である子どもたちのために、将来を担う子どもたちのスポーツ環境の整備が重要になってくると思います。スポーツは、人と人をつなぎ夢を育むことができます。さらなる防府市の発展のため、スポーツ振興の推進のため、市や地域に活力を生み出せるものにしなければなりません。体を動かすことは、心身の健康を保つために重要であります。そのためには、しっかりとスポーツに打ち込める環境が必要です。将来を担う子どもたちのスポーツ環境の整備にどのように取り組んでいかれるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員のスポーツのまち防府におけるスポーツ振興についての2点の御質問にお答えいたします。

本市は、スポーツの大変盛んなまちであり、様々な競技において輝かしい歴史があります。市民の皆様とともにこの歴史を重ね、スポーツ協会設立100周年という節目の年を迎えました。100周年の今年、甲子園球場完成から100年、防府商業の準優勝から50年を迎えます。また、パリオリンピック・パラリンピックの年でもあります。

この節目となる年は、1年を通じてリニューアルする野球場での学童野球大会や元プロ野球選手との交流イベント、トップアスリート講演会、防府スポーツフェスタ、バレーボールトップチームによる試合、そして、55回目となる防府読売マラソン大会を開催するなど、様々な記念イベントを開催し、100周年を盛り上げてまいります。

それでは、1点目のスポーツ資源を活用した交流人口の増加を図るための関係機関との連携でございます。

本市では、スポーツ協会が中心となり、議員お示しのスポーツコミッションの役割を果たされ、観光コンベンション協会をはじめとする関係団体と一体となって、合宿や大規模大会の誘致などに取り組み、市内観光地の紹介や物産販売、施設や宿泊ホテルでの調整、助成の紹介など、きめ細やかに対応をしております。

こうした取組によりまして、トップレベルの実業団陸上部やVリーグのチームが本市で合宿を行っております。中でも、駅伝については、かつて鐘紡陸上部が本市にあったことや、防府読売マラソン大会を開催していることから、今では年間に10を超える実業団や大学生の団体が本市を合宿地を選ぶなど、駅伝合宿のメッカともなっております。

このほか、グランドシニアバドミントン大会、全九州スーパーダンス競技大会、私学サ

ッカー大会など、例年行われる大会に加え、全国レディース卓球大会やバレーボール、バドミントン、フットサルのトップリーグなど、様々な競技の大会が行われ、県内外から多くの方が防府市を訪れていらっしゃいます。

100周年を契機に、より一層積極的な合宿や大会の誘致を進め、交流人口の増加を図ってみたいと考えております。

次に、2点目の子どもたちのスポーツ環境の整備についてです。

子どもたちが、自分の好きなスポーツで頑張り、輝く姿は、市民の元気の源です。子どもたちがスポーツに親しむためには、舞台となる施設の整備が必要となります。

まず、子どもたちが日常的に活動する体育館などの学校施設については、安全・安心な環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。また、そのほかのスポーツ施設においても、子どもたちの快適な環境の整備に継続的に取り組んでまいります。野球場は、学童野球のメッカに、競輪場は子どもたちが自転車に親しめるよう整備し、陸上競技場は芝生の張り替えも行います。さらに、昨年の猛暑を受け、武道館とサンライフ防府には空調を、向島運動公園には日よけを設置するなど、子どもたちの熱中症対策にも取り組んでまいります。引き続き施設の計画的な改修を行っていくこととしております。

また、子どもたちのスポーツ活動は、小学生のスポーツ少年団から始まり、中学校、高校の部活動へとつながっています。現在、中学校部活動の地域クラブへの移行が進められています。地域クラブでは、子どもたちは、自分が希望するスポーツを行うことが可能となります。地域クラブへの移行が本市スポーツの振興につながるよう、様々な競技団体で構成されるスポーツ協会を中心に取り組むことといたしております。

100周年を迎えた今、さらなる防府市のスポーツ振興を図るためには、スポーツ協会がより一層重要な役割を担うものと考えます。このため、子どもたちに夢を与える合宿や大会の積極的な誘致や地域クラブ活動の推進など、スポーツ協会がその役割を十分に果たすことができるよう、スポーツ協会の組織体制の強化を図ることといたしております。

本市スポーツの次の100年に向けてすばらしいスタートが切れるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、村木議員。

○16番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

指宿市では、競技場のすぐ近くにも宿泊施設がありました。

本市にもホテルや宿泊施設が多くありますが、企業に出張で来られる方、工場関係に定期点検で来られる方、作業員の方々などが多いようにも聞いています。スポーツの大会で

来られると、ホテルが空いていなかったとか、隣の周南市、山口市に宿を取って来られる方もおられました。本市に宿泊していただいて、本市のいいところをしっかりと見ていただき、また来たいなと思ってもらわないといけないと思います。個人的な意見ですが、本市のスポーツゾーンの近くにも宿泊施設があればいいのかなと思っています。

また、引き続きスポーツ施設を子どものために環境を整備して、計画的に取り組んでいくということで、これからも進化をし続けるということで、また、野球場が新しくなることで、野球仲間も本当に喜んでいます。期待しています。

子どもたちに大きな夢を与えられるプロスポーツチームの合宿やキャンプや大会の誘致、交流人口の拡大や地域の活性化を促進させていただきたいと思います。

そのために、スポーツ協会が大幅な体制を強化していくということで、中学生も地域部活動のほうに移行していきますけれども、ハード面、ソフト面ともに環境を整え、子どもたちがスポーツや地域クラブ活動に打ち込めるよう、楽しめるよう、スポーツ協会の強化を通じてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、地域部活動のほうは市教委のほうもよろしく願いいたします。

スポーツを通じて地域の魅力を見つけて、地域の活性化につなげ、交流人口、防府ファンを増やし、しっかり本市の魅力をPRされることをお願いいたします。

大谷選手の言葉のように、子どもたちだけではなく、みんなを幸せにする、「スポーツやろうぜ」という感じで、防府市、頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、16番、村木議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、14番、青木議員。

〔14番 青木 明夫君 登壇〕

○14番（青木 明夫君） 会派「自由民主党」の青木明夫でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、能登半島地震で被災された皆様にお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々に心より御冥福をお祈りいたします。そして、一日も早く復興されることを祈念いたします。

昔から、怖いものは「地震雷火事親父」と言われていましたが、今年の正月早々全てを経験した感があります。元日の能登半島地震、2日の羽田飛行機事故、3日の小倉島町食堂街の火災、これ以上何も災害のない年であることを願っております。

今回の能登半島地震での現地報道で、指定避難所としての役割、課題等、参考になる現状が示されています。

帰省シーズンとも重なって、開設できた避難所は人であふれ、備蓄が底をついた。元日に襲った大地震は、初動対応にも課題を突きつけた。石川県輪島市の指定避難所ふれあい健康センターには、地震直後から住民が次々と集まってきた。鉄筋3階建てのセンターで、計画によると、センターの定員は141人、しかし、最終的に5倍の約700人まで膨れ上がった。3階の廊下まで人があふれていた。輪島市は、1,000人が3日間過ごせる水や米、乾パンを備蓄していた。しかし、指定避難所の収容人数の約2.5倍の人が避難者となり、すぐに枯渴した、このような記事を目にいたしました。

自主避難場所であるとともに指定避難所である地元の華浦公民館へ確認したところ、避難所の収容は約77人が限界でしょうとのことでございました。

災害発生時に指定緊急避難所へ入所できなければ、自主避難者となります。自主避難となれば、食料品、寝具等、全部自前で準備する必要があります。

高齢者、障害のある方、女性、子ども等、自主避難場所の確認も必要ではないかと考えます。

地震などの災害時に、避難生活を送る女性や妊産婦、乳幼児向けの用品について、全国の自治体で備蓄が進んでいないことが内閣府調査で分かりました。離乳食を備蓄しているのは14.3%、妊産婦用の衣類は0.5%の数値が示されています。備蓄品を改めて考慮すべきときと考えます。

TKB48、Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッド、48は48時間、今回の災害でこのようなワードを知りました。停電、上下水道使用不可があったときを想定した訓練、備蓄も必要なことと思います。許される時間は48時間以内ということでございます。特にトイレについては、マンホールトイレ、簡易トイレ、汚物処理袋等、必要不可欠であると考えます。キッチンは食品、食事のこと、ベッドは寝る場所、休む場所のこと、この3点は48時間以内に準備するものと表現されております。

私は、華浦自治会連合会長を10年間続けております。就任当初に、自治活動全てに地域コミュニティをキーワードとして運営していく方針を決めておりました。

華浦地域自治会連合会が主体としての年間行事は、文化祭、敬老祝賀会、盆躍り大会、どんど焼き、毎年の防災訓練、祭日の桑山頂上国旗掲揚、三田尻駅公園の草刈り清掃、毎月の自治会長会議、小学校児童のウォークラリー等々でございます。これらは、子どもたちから高齢者まで広く、いろいろな立場の華浦地域の皆様方が集う行事でございます。いずれも、社会福祉協議会及び華浦公民館との連携で運営しております。まさに地域が一体

となった自主的・主体的な地域づくり、連帯意識を持った団体間の横の連携の取れた地域づくりを目指す上で、公民館が必要不可欠と考えております。

前回の一般質問で、公民館の機能、運営形態、利用する対象について質問させていただきました。

改めて各単位自治会長の現状ですが、一昔前なら定年を機に社会を引く高齢者が多かったわけですが、今では前期高齢者どころか、男性では79歳まで仕事で社会との関わりを持ち、80歳を過ぎてようやく本格的に地域デビューという方が増えているという現状があります。高齢になったから若手に譲りたいという自治会長が、人がいないとの自治会長の言葉を耳にします。

私自身も、災害時の共助の部分も含めて、自治会の存続の必要性を強く感じております。

本年2月17日に、令和6年度当初予算が発表されました。この中で、未来のまちづくりに向けた課題検討、予算額1,000万円とあり、その内容には中関・華浦・大道公民館建て替えに関する検討も記載されておりました。

現状の華浦地域には、先ほど述べさせていただきました現実があります。このたびの予算措置は、将来に向けて大変大きな希望が持てました。心より感謝申し上げます。華浦地域の人口8,935人、4,439所帯全員の御賛同がいただけるものと感じております。

前回の一般質問でも述べましたように、公民館は地域コミュニティの拠点施設として、地域自治会連合会、地区社会福祉協議会、地域住民による自主的・主体的な地域づくりの拠点と考えております。

華浦公民館は、これまで整備されてまいりました小野公民館や牟礼公民館とは異なり、市役所から近い位置にあることから、行政機能がなく、地域コミュニティの拠点としての役割が大きいと思っております。新たな防府モデルを実現していただきたいと思っております。

また、能登半島地震の被災地では、多くの方が避難生活を送られており、地域の防災拠点としての公民館の重要性も感じております。

私の令和4年9月の一般質問において、災害時や高齢社会における見守りなどの助け合いなど、地域の助け合いの必要性が増している中、地域が一体となった自主的・主体的な地域づくりを目指す上で、地域コミュニティ活動の拠点として、これまで以上に公民館は大切との御答弁をいただいております。

また、令和5年6月議会での高砂議員や、令和5年9月議会での上田議員の一般質問において、今後の公民館の更新について、市内15の公民館を全て存続させることを基本方針とし、老朽化の著しい公民館や、交通安全の観点等で危険な公民館は、次期総合計画に

位置づけることができるように検討を進めていくとの御答弁がありました。私も、そうした老朽化が進む公民館や、立地条件、道路環境など、地元住民が来館するのに危ない公民館は、早期の移転、建て替えを検討する必要があると考えております。

華浦公民館も、過去の一般質問や御要望でお示したように、周辺に狭隘道路が多く、交通安全上の問題があるとともに、マイクロバスや緊急車両が入れない状況でございます。また、場所も分かりにくく、地域づくりの場として災害時の避難場所としても不便な状況です。地域住民が安全に安心して避難できるとともに、幅広い世代の地域住民が来館しやすく、分かりやすい華浦地域の中心に近い位置にあることが求められています。

今回の中関・華浦・大道公民館建て替えに関する検討の予算は、このような華浦公民館の現状を踏まえて、安全・安心の観点から予算を措置されたものと理解しております。

今後、次期総合計画に確実に位置づけられるように、地元としても一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

今後、市はどのように公民館の建て替えに取り組まれるのか、お伺いいたします。公民館の整備について、この質問によりしくお願いをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 14番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員におかれましては、10年間地域自治会の連合会長として御尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、議員がお住まいの華浦地域では、自治会連合会が主体となって、社会福祉協議会、老人クラブ、自治防災組織など、地域の様々な団体と連携し、文化祭や防災活動など、コミュニティ活動が盛んに行われておられますことに、心から敬意を表したいと思います。

私も、市民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、自治会の自主的・主体的な取組は大変重要だと思っております。

こうした中、それぞれの自治会におかれましては、様々な課題を抱えておられるとの声をお聞かせいただいております。

そのため、新年度は、地域が抱える課題の解決に向けて、自治会等の新たな取組を支援するため、がんばる地域応援事業を実施することとしております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、青木議員の公民館の整備についての御質問にお答えいたします。

公民館は、地域住民の生涯学習や防災のみならず、地域コミュニティ活動等の拠点としての重要な役割を担っていることから、私は市内15か所の全ての公民館を将来にわたって存続させることとしております。

こうした方針の下、公民館の建て替えについての基本的な考え方としては、建築後60年を目安に老朽化した公民館を順次建て替えることを基本とし、その上で安全・安心を第一に、立地条件、道路環境など、交通安全の観点から危険な場所にある公民館については、安全な場所へ移転することといたしております。

こうしたことから、最も古く老朽化が著しい中関公民館に加え、危険な場所にある大道公民館と華浦公民館についても、将来の建て替えについて検討していたところでございます。

そうした中、このたびの能登半島地震を受け、改めて防災体制の強化と、安全・安心を第一としたまちづくりの必要性を痛感したところでございます。

そのため、避難所の備蓄物資の充実など、さらなる防災対策に取り組んでいくとともに、災害時には避難場所となる公民館の整備についても急がなければならないと考え、これら3館について、具体的な移転・建て替えを検討するための必要な経費を新年度予算に計上させていただいたところでございます。

また、次期総合計画では、それぞれの公民館の候補地を記載するなど、具体的に移転・建て替えを位置づけることで、確実に進めてまいりたいと考えております。

今後、移転・建て替えに当たっては、候補地の選定が大きな課題となります。それぞれの公民館の候補地につきましては、公民館の適地であることを前提といたしまして、地域の皆様の御意向を最大限尊重していきたいと考えております。地域の皆様のまた主体的な調整をお願いしたいと考えております。

特に議員の地元であります華浦の公民館の建て替えに当たりましては、コミュニティ活動が盛んに行われている地域の特性を考慮するなど、町なかにある公民館のモデルにしたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 14番、青木議員。

○14番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。

ただいま、市長さんから令和8年度から12年度までの次期総合計画に具体的に位置づけ、進めてまいりたいとの御答弁をいただきましたというふうに感じております。誠にありがとうございました。

この問題は、3年前から取り上げてきました。華浦公民館の移設に関する要望書を華浦地域として、防府市長及び防府市議会議長宛てに、令和3年4月23日付で提出させていただいております。

また、華浦地域交流センターなど、将来のコミュニティセンター等の建設に向けて、地

元の地域住民の方々の御意見、各種団体の皆様の御意見等を聞かせていただく場として、華浦地域自治会館建設検討委員会の設立に向けて、令和4年6月25日に第1回設立準備会議を開催いたしました。

今後も、華浦地域において地域一体となって、新しい施設の候補地や機能面についての意見を取りまとめてまいりたいと考えておりますので、御支援をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、ダブルケアラーについてお伺いいたします。

令和3年3月議会で、ヤングケアラー問題を一般質問させていただきました。

今回は、子育てと家族の介護を同時に迫られるダブルケアについて質問をさせていただきます。

2月をダブルケア月間、2月2日をダブルケアの日として支援団体の発想でスタートしております。

ダブルケアラーは、2017年時点で、全国に少なくとも29万人いることが、毎日新聞の調査で分かりました。少子高齢化や晩婚・晩産化が進み、ダブルケアに直面する人は着実に増えております。特に、負担が女性に集中している現実があります。

毎日新聞が、国の統計から推計値を独自に分析した結果によりますと、9割を30から40代の働く世代が占め、離職を迫られる人も少なくない。超高齢社会や晩婚・晩産化を背景にダブルケアが広がり、社会を支える現役世代により重い負担がのしかかっている実態が浮き彫りになったとしております。

近年、経済の担い手として、女性の活躍をさらに躍進するとともに、働き方改革をしていくことが求められる中、ダブルケア問題が指摘されるようになっていきます。

そこで、防府市として実態把握をどのようにされておられるのか、また、ダブルケアに対しての支援策をお考えでしょうか、以上の2点についてよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 青木議員のダブルケアラーについての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市での実態把握についてです。

近年、少子高齢化社会の中で晩婚化や晩産化が進み、議員お示しの育児と介護を同時にしなければならないダブルケアラーが増加しています。

ダブルケアラーの実態につきましては、妊娠届出時及び産後2か月頃に行う全ての産婦との面談や、乳幼児健診、保育所の入所手続の際の相談など、様々な機会を捉えて把握に努めております。

また、地域包括支援センターやケアマネジャーなどが介護者の家へ訪問した際にも、相談などを通じて把握に努めております。

議員御案内のとおり、毎日新聞社の分析調査によると、全国のダブルケア人口 29 万人のうち、30 代、40 代が 9 割を占めるとされております。

本市では、令和 4 年度に実施しました在宅介護実態調査及び在宅生活改善調査によると、在宅で介護保険サービスを利用している方が 3,398 人おられ、その方の主な介護者の年齢は 30 代が 1.3%、40 代は 4.9%、合計で 6.2% となり、210 人程度の方がダブルケアで身体的・心理的に負担を感じられている可能性があるかと推定されます。

次に、2 点目の育児・介護の孤立を防ぐ支援についてです。

ダブルケアは、一般的に女性の負担が大きく、育児と介護の負担が集中することに加え、仕事との両立が難しくなることによる経済的な問題など、多くの課題があると考えております。

現在、市では、育児については子育て世代包括支援センターで、介護については地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、その方に寄り添いしっかりとお話を聞いた上で、御負担が少しでも軽減されるよう、ショートステイなどの介護保険サービスや一時預かりなどの保育サービスを御紹介するなど、必要な支援につなげているところでございます。

4 月からは、新たに設置する福祉総合相談窓口において、生活困窮、ひきこもりやヤングケアラーなど、複数の課題を抱える方の相談を一元的に受け付けることとしております。その中で、育児と介護を同時にしなければならないダブルケアについても、しっかりと必要な支援につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 14 番、青木議員。

○14 番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。

まだまだダブルケアラーはあまり知られていない課題かもしれませんが、大きな社会問題と考えております。30 代から 40 代の働く世代が 9 割を占め、女性に集中しているとも言われております。

また、働きながら介護するビジネスケアラーの問題も、最近浮上してきております。

私は、3 年前の一般質問で、ヤングケアラーについて質問させていただきましたが、介護の長期化を背景に子育てが重なる人が増えており、ヤングケアラーはダブルケアラー予備軍と指摘する声も出ているようです。

ヤングケアラーの割合は、小学校 6 年生 6.5%、約 15 人に 1 人、中学 2 年生 5.

7%、約17人に1人、高校2年生4.1%、約24人に1人が世話をする家族がいると答えています。兄弟や両親らをケアする児童や生徒が1学級に1人から2人いると見られると、政府が実施した公立校対象の調査結果も出ております。

介護の担い手は女性に偏っていますが、男性の割合が増加傾向にあることも示す統計によると、家族の介護を担っている男性は2022年現在、全国に234万人いることが明らかになっています。

男性が介護人口に占める割合は31%、介護保険制度が始まった直後の2001年は21%で、現在は10%近く上昇している模様でございます。

介護支援は、大きな社会問題と考えております。一歩踏み出す意味でも、市として支援策を充実させていただき、ぜひ防府モデルなるものをお示しいただきたいと申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、14番、青木議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、18番、久保議員。

〔18番 久保 潤爾君 登壇〕

○18番（久保 潤爾君） 「無所属の会」の久保潤爾です。通告に従いまして、2点質問させていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

1点目は、観光振興についてです。

このたびの議会でも何度か出ていますが、ニューヨーク・タイムズが、1月に2024年に行くべき52か所を発表し、山口市が3位に選ばれました。

昨年2位に選ばれた岩手県盛岡市では大幅な観光客の増加があり、それまで東南アジア系の外国人観光客が主だったものが、目に見えて欧米系の観光客が増えたとのこと。そして、暖冬も相まって、今、この時期でも街歩きをする観光客の姿を見ることができるとのことでした。発表から1年たってもその効果は大きいようです。

山口市でも、インバウンドの大幅な増加が見込まれるところですが、これらの観光客を防府市に誘導することができれば、防府市の観光振興に大きく貢献することになると考えます。

「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄りに加えて、このようなまたとない機会が訪れたわけですが、これを最大限に生かすため、特にインバウンドについて執行部はどのような方策を考えておられるのかをお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の観光振興についての御質問にお答えいたします。

私は、年間観光客数３００万人を目標に、防府観光コンベンション協会と一体となって、防府天満宮や毛利氏庭園をはじめとする本市が誇る歴史ある資源をコロナ禍にあっても積極的に売り込み、全国に向けてＰＲしてまいりました。

コロナ制限が緩和されました昨年の５月以降は、防府天満宮をはじめとした「すごいで！」４施設を売り込む中で、インバウンドの回復も見据え、需要喚起する取組等を行ってきたところでございます。

具体的には、観光庁のインバウンド事業を活用し、毛利氏庭園を組み込んだ旅行商品を造成するとともに、在日外国人によるモニターツアーを実施したほか、訪日外国人向け情報サイトへのＰＲを行いました。

また、主要観光地を組み込んだバス旅行への助成事業は、海外の旅行会社からも多く利用されております。

さらに、韓国や台湾の旅行会社との商談会で売り込みを行うとともに、新山口駅へ防府天満宮や毛利氏庭園等を紹介するポスターを掲示し、本市の魅力をＰＲしてまいりました。

こうしたインバウンドの需要喚起と併せ、受入体制の充実も図ってまいりました。

防府駅観光案内所では、英語対応可能なスタッフを常駐させるとともに、多言語パンフレット等の充実を図りました。

また、インバウンド人材育成のため、ＪＡＬによる研修会を開催したほか、防府駅や毛利氏庭園等の主要観光地へインバウンド向けの歓迎看板や説明板を設置いたしました。

こうした取組の結果、韓国や台湾からの観光客が多く見られるようになるなど、効果が着実に現れてきております。

このような中、ニューヨーク・タイムズ紙の効果による注目度の高まりや、山口宇部空港と韓国・台湾を結ぶチャーター便の復活は、本市への追い風となっております。

そこで、速やかに日本最大級の訪日外国人向け情報サイトへ英語による情報発信を行ったほか、韓国・台湾へＳＮＳを活用したＰＲも行いました。

また、現在、毛利氏庭園や防府天満宮などの魅力を伝えるおもてなし感にあふれるパンフレットの英語版を制作しているところでございます。

私は、新年度においても、主要４施設の売り込みを徹底するとともに、「瑞風」の立ち寄り先である毛利氏庭園や、３年後に１１２５年式年大祭を迎える防府天満宮周辺の環境整備をしっかりと行い、防府市の観光的な価値を高めてまいります。

さらに、ニューヨーク・タイムズによる注目の高まりも生かし、来訪者の目線に立ったインバウンド対策を積極的に実施し、海外からの豪華クルーズ客船誘致の実現につなげた

いと考えております。

「瑞風」をはじめ、防府市天満宮御神忌 1 1 2 5 年式年大祭、ニューヨーク・タイムズ、大河ドラマ「光る君へ」が重なる今、今が歴史のまち防府を全国へ、そして海外へ発信する最大のチャンスだと思っております。

観光客数 3 0 0 万人の早期達成に向け、防府観光コンベンション協会等としっかりと連携しながら、インバウンド客も含め誘致し、本市の観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 1 8 番、久保議員。

○1 8 番（久保 潤爾君） 御答弁、どうもありがとうございました。

市長のほうから種々取組を聞かせていただきまして、やっぱりこのチャンスを生かすということで、しっかり取り組んでおられるということがよく分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、再質問させていただきます。

昨日、梅本議員が質問の中で言及されていましたが、市内の主要観光施設の W i — F i の整備状況について教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） お答えします。

市内主要観光地の W i — F i の整備状況でございますけども、まず、整備済みのものとして、防府駅観光案内所、うめてらす、ソラール、潮彩市場防府、周防国分寺には整備のほうが進んでおります。

次に、今年中に整備予定をしている施設がございまして、防府天満宮、毛利博物館、英雲荘が今年中に整備予定と、阿弥陀寺が未整備となっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 1 8 番、久保議員。

○1 8 番（久保 潤爾君） ありがとうございます。主要なところはほぼ W i — F i の整備は、これからも完了していくということでした。

阿弥陀寺は、予定はあるんでしょうか、W i — F i を整備する予定というのは。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 6 年中の設置は予定されておらないということはお聞きしております。

○議長（田中 敏靖君） 1 8 番、久保議員。

○1 8 番（久保 潤爾君） 6 年中はということですから、その先はまだ分からないとい

うことでよろしいですか。分かりました。

ほぼ主要な施設にWi-Fiが整備されているという、整備されていくものもあるという事で、やはりそういったWi-Fiの整備状況というのも、今の方にとっては結構大切なことだと思いますので、増やしていけるんだったらいろんなところに増やしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、第3次観光振興基本計画がございまして、その中に、観光振興3本の矢として、観光地、食、おもてなしというふうに掲げられています。

このうち、インバウンド獲得のために重要であると思われる食に対する取組の状況についてお尋ねいたします。

令和4年度の実施状況を見ますと、旬の食材冊子を作り、新たなグルメ開発に向けて指導とありますが、その後どうなっているのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 食の取組でございますけども、現在、天神鱧を中心に、ハモ料理の普及啓発に取り組んでおります。

旬の食材冊子でございますけども、農林水産振興課におきまして、今年度、地元産の野菜等を使用いたしました旬のレシピ冊子などをJAさんと協力して作成されておられます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございました。観光振興3本の矢の食について特にお聞きしたわけですが、先ほど質問の冒頭で、食をインバウンド獲得のために重要と思われると申しました。

農林水産省が令和3年9月に作成しているインバウンドを通じた海外需要の取り込み・創出という資料によれば、在日外国人観光客が訪日前に期待していたことは、日本食を食べること、これが69.7%で第1位、また、外国人が好きな外国料理の1位は66.3%で日本料理、さらに訪日外国人観光客が日本の旅行でしたいことの1位は、57%が温泉・自然観光地訪問ですが、2位が郷土料理を食べるで、54%となっています。

このように、訪日外国人観光客は、食に対して大きな期待を持って来日しています。インバウンド獲得に当たって、食に対する取組をしっかりと行っていただきたい旨を要望しておきます。

次の質問です。山口市を訪れた外国人観光客の方に防府に来ていただくには、当然防府というまちが山口市の隣にあることなどをPRしないといけないと思います。

山口市の観光案内所へのパンフレット等の設置は考えておられるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 山口市への観光案内所へのパンフレット等の設置でございますけども、現在、山口市内の観光案内所、観光施設、宿泊施設等に本市のパンフレットを置いております。

具体的には、新山口駅の北口観光案内所、それから香山公園前観光案内所、それから、かめ福、松政、松田屋ホテルなどに置かせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

確認いたしますが、それは多言語なんでしょうか、日本語版なんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 今、日本語のものを置いておりますので、これから外国語のものも用意したいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

これから外国語版を用意されるということで、ちょっと提案させていただきますけれど、先ほど、山口の隣という条件がやっぱり好条件だと思いますので、恐らくは訪日、訪れられて湯田温泉に泊まれるんじゃないかと思うんです。湯田温泉から車で約40分で訪れることができると、そういうこともパンフレットの中に距離的なものを、それを盛り込んだらどうかと思います。

ちょっとそれるかもしれませんが、今回、質問するに当たって、盛岡市さんとお隣の八幡平市さん、あと花巻市さん、ここにお話を聞きました。

盛岡市さんは、先ほど申しましたように、やっぱりお客さん増えましたよと、ただし宿泊してくれないということでした。なぜかという、新幹線ですぐ東京へ帰れるからということで、やっぱり利便性が高いことによってなかなかそうならないと。

それによって、だから、八幡平市さん、花巻市さんはあんまり影響ないということ言われて、ちょっとがっかりしたんですけど、でも、言い方は悪いんですけど、湯田温泉とか、あんまり利便性という意味合いではよくないのかなと思うので、比較的泊まってくさるんじゃないかと思います。

その後、隣の市だったら、ちょっと足伸ばそうかなということもあったりするんじゃないかと思うので、パンフレット、今から作られるのであれば、近さをアピールするようなところを考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、これはインバウンドに限らず観光事業全体に対しての質問になりますけど、情報発信についてお尋ねいたします。

現在、ユーチューブにたびたびほうふの公式チャンネルがありますが、ここに上げられている動画の再生回数、これを見られてどのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 昨年８月に地域おこし協力隊が着任しまして、情報発信のほうに取り組んでおります。その分析のほうも行っておりまして、閲覧が伸びているショート動画のほうに力を今入れております。

幅広い世代に情報を届けるために、通常はユーチューブだけだったんですけども、ユーチューブのショート動画、それからＴｉｋＴｏｋ、インスタグラム、Ｘなど、様々な媒体で今発信のほうをしております、再生回数、フォロー数等も伸びている状況でございます。

○議長（田中 敏靖君） １８番、久保議員。

○１８番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

すいません、私、ＴｉｋＴｏｋとかインスタをチェックしていないので、再生回数がよく分からないんですけど、そちらは伸びておられるということで、また見ておきます。

ちょっとユーチューブに戻るんですけど、ショート動画が伸びるというのは、確かにおっしゃるとおりだと思ひまして、たびたびほうふの普通の動画のところで、割と再生時間が短い動画があるんですけど、それ、比較的再生回数多いんです。やっぱりショートのほうがいいんでしょうけど。

ただ、それ以外の動画は、本当に努力して作っておられるというのは、よく分かるんですけど、直近のものを見ても再生回数が１００回から２００回ということで、４桁に届かない動画がほとんどでして、ＰＲ効果がちょっと薄いんじゃないかと思ひれます。

さっきのショート動画もそうですが、その中でも、食を取り上げたもの、これに関しては再生回数が多くなる傾向があるように思ひれます。たしか数千回再生されたものがあつたと思ひます。回数はもうちょっとあつたほうがいいんですけど。

さきに、訪日外国人観光客が期待しているものは食事であるということをお伝えしましたけれど、私たち日本人が国内を旅行するに当たっても、食事は大きな楽しみの一つであります。

第３次の観光振興基本計画にも、そのことがやっぱり書いてあります、食は大切な要素でありますということが。

またニューヨーク・タイムズの話に戻りますけれど、盛岡市ではインバウンドだけでは

なくて、やっぱりその報道によって、邦人の観光客も増えたんだそうです。

インバウンドの増加と邦人観光客の増加のこういったチャンスを迎えるに当たって、例えば動画を食に特化してみるなど、作成方針を大胆に見直してみてもどうかという思いがあるんですが、それに関して何か御見解、おありでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） 議員御案内のとおり、食に関しては人気がございます。発信のほうは強めていきたいと考えております。

ただ、食に限らず、「瑞風」の来訪、それからニューヨーク・タイムズ紙の追い風のほうも吹いておりますので、そういったものも効果的に発信していきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 分かりました。食に特化するというのは極端かもしれませんが、今言われたようにほかのものも交えながら、そうしたものを意識して作っていただければと思います。

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、ユーチューブ上には、外国語が堪能な方が、外国人観光客に英語等でインタビューをしながら、日本食を食べてもらうという動画が数多くあります。人気のあるものは、1日で数十万回の再生数を記録します。

インバウンド確保のために、例えば英語で食に特化した動画を作るというのも、一つの方法ではないかと思います。動画作成の際の参考の一つとしていただければと思いますので、お伝えしておきます。

最後に、第3次防府市観光振興基本計画に掲げられたKGI・KPI、両指標についてお尋ねいたします。

計画では、両指標について毎年検証を行い、施策評価を行うとともに、その結果を踏まえ施策の見直しを行っていくとありますが、両指標の達成度は現時点でどうなっていますでしょうか。

また、計画策定時には想定されていなかった「瑞風」の立ち寄り、ニューヨーク・タイムズの山口市選定という絶好の機会を得て、どのように施策を見直していけるのでしょうか。

当初予算の概要でも言及されている部分はあると思いますが、改めてお聞きいたします。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） KGIにつきましては、市民の重要度、観光客の満足度、KPIについては、認知度向上、観光入込客数、1人当たりの観光消費額を指標としております。コロナ禍の影響等もありまして、KGI・KPIともに未達成

の状況でございます。

なお、コロナの状況もありましたことから、この指標の達成に向けて、令和5年度から緊急的な予算措置を行い、積極的な誘客、受入環境整備には取り組んでおります。

この結果、観光客数は約200万人でしたが、令和5年には230万人台の見込みで、ピーク時にほぼ戻っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 先ほど、市長の答弁でもありましたけれど、いろいろと機敏に動かれて、努力をされて、数字が戻ってきているんだということがよく分かりました。

ただ、目標はまだ未達成では一応あるとは思いますが、今回は本当に絶好の機会だと思います。

絶好の機会を通して、ぜひ達成に向けて努力していただきたいと思いますし、もしも本当に予想以上のことが起こるのであれば、目標を上方修正するぐらいの意気込みで、ぜひやっていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まとめますけど、このチャンスを生かして、市長は令和6年、防府市が大きく変わるということを、この議会でも何度かおっしゃっておりますが、観光振興も令和6年から大きく変わったと言えるような年にしていってほしい旨をお願いいたしまして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、2点目のため池について伺いたします。

ため池は、農業用水の確保だけでなく、生物の生息、生育の場所の保全、地域の憩いの場などの機能を有しています。

また、降雨時には雨水を一時的にため、洪水調節や土砂流出の防止など、防災としての役割も持っています。

このように多面的機能を有しているため池ですが、その多くの管理は水利組合や集落などの受益者を主体とした組織によって行われています。

しかし、土地利用の変化、農業コストの減少による組織の弱体化、管理者の高齢化などより、維持管理が難しくなっていくため池が今後増えてくるのではないかと思います。

維持管理がされないため池が増えることは、環境面、防災面からも、市民生活に悪影響を及ぼします。

執行部は、市内のため池に対してどのような現状認識をお持ちか、また、維持管理が難しくなっていくことが予想されるため池に対して、どのような対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 久保議員のため池の管理者の高齢化、組織の弱体化に対する現状認識と今後の対策についての御質問にお答えします。

本市には351か所の農業用ため池があり、受益者の方々により維持管理が行われています。

こうして維持管理されたため池からは、多くの水田がその恩恵を受けており、同時にこれらの貯水機能は、国土の保全や自然環境の維持にも重要な役割を果たしています。

ため池の維持管理については、管理者の方のため池管理マニュアルを随時配布するとともに、毎年梅雨前に市広報でため池の点検実施を促すお知らせを掲載しております。

また、県、市及びため池管理者等と特に注意を要するため池について、パトロールを実施しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、農業者の減少、高齢化に伴い、維持管理が難しくなるため池が増えているのも現状です。

このような状況の改善策として、老朽化したため池の改修については、関係者の申請により、ため池の規模や状況に応じて、県や市の土地改良事業により改修を実施しているところでございます。

また、農業用水の利用がなくなったため池については、関係者から同意を得た上で、地元負担を求めることなく廃止を行っております。

市といたしましては、今後も引き続き防災や農業振興の観点から、管理者や地元の方の御意見をしっかりお聞きし、必要な対策について検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございます。

大体求めていた内容で御回答いただいたので、再質問する必要のないような気がしてきましたんですが、一応させていただきます。よろしくお願いいたします。

現在、管理者が不在となっているため池、これは今ありますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 現在、管理者と連絡が取れていない等の不在と推測されるため池は、55か所ございます。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） それでは、受益者がいなくなって、ため池を廃止した件数、これはどのように推移していますでしょうか。直近3年の数字を教えてください。

います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

令和２年度からの実績といたしまして、令和２年度はゼロ件、令和３年度は２件、令和４年度も２件でございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） １８番、久保議員。

○１８番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

それで、令和６年度予算で、ため池防災・減災対策事業に約１億円が計上されています。先ほど、御答弁の中にもありましたけど、一応念のために、これらの事業を行う際に、地元の負担はあるのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 議員お尋ねの令和６年度ため池防災・減災対策事業は、廃止、浚渫等を行い、地元負担はございません。

また、その他の国の補助事業におけるため池改修事業につきましても、本市では防災や農業振興の観点から、地元負担はございません。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） １８番、久保議員。

○１８番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

それで、すいません、これ、再質に入れていないので、お聞きするのはちょっと悪いかもしれないんですけど、先ほど、最初に現在管理者が不在となっているため池は５５件ということでした。

管理者が不在となっているため池を改修する場合は、例えば地元からの同意であるとか、何か要件があるのでしょうか。何もそういうものがなければ、ちょっと言葉は悪いですけど、放置されるってことになったりするんですかね。

ちょっとそのあたりを、すいません、事前のこのやり取りで確認しなかったものですから、今ここでお尋ねするんですが。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 管理者が不在となっているため池の改修等についてでございますか。それにつきましては、関係者の方を調査いたしまして、それからの調整になろうかと思います。

○議長（田中 敏靖君） １８番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 関係者ということは、ですから、近隣の住民とかそういった方になりますよね。そういった方から要望があれば、協議をしていくというようなお考えでよろしいでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

改修の際には地元負担なく、市のほうで改修していただけるということが分かりました。

廃止の際なんですけれど、この場合に、先ほど最初の質問でもありましたけれど、いろいろと防災機能とか自然環境の保全機能等がため池にはあったりいたします。

廃止の際には、周囲への環境への影響、これは考慮されておられるのでしょうか。環境にもし悪影響を及ぼすと考えられる際には、どのような対応をされるのでしょうか。よろしくをお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 環境面につきましては、工事着手前に生態系への調査等を行っております。防災面につきましては、ため池本体の工事に加え、関係者と協議の上、必要に応じて下流へ安全に水を流すための水路等の改修を行っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） ありがとうございます。環境面も防災面も考慮して、していただけているということで、安心いたしました。

時代の流れもありますので、これからは廃止となる、あるいは管理者不在となる、そういうため池は増えていくと思われます。

その際にも、環境面、防災面、十分考慮した上で対応していただきたい、その旨をお願いいたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 少し早いようですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時 開議

○副議長（曾我 好則君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、7番、田中健次議員。

〔7番 田中 健次君 登壇〕

○7番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。本日最後の質問とな

ろうと思いますが、よろしくお願いいたします。

冒頭に、能登半島地震で亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方が少しでも早く元の生活に戻れるよう、被災地の復旧・復興を進めることを願っております。

本日の質問の第1は、その災害対策についてお伺いしたいと思います。

能登半島地震についての報道等で感じました災害対策について、3点にわたって質問をいたします。

1つ目は、旧耐震基準の住宅については、耐震改修を促進することが必要であると思いますが、今後の施策展開としてどう考えているのかということについてであります。

2月3日の山口新聞によれば、これは共同通信社の分析であります。現行の耐震基準が導入されていない1980年以前に建てられた住宅は、大きな被害を受けた石川県珠洲市では65%、データのある全国1,086市区町村の中で最も高く、輪島市も56%と6割前後あり、こうしたことが被害拡大につながった可能性があるようであります。

この記事によれば、山口県では旧耐震住宅の割合は、周防大島町が50%と最も高く、防府市は29%と、県内では少ないほうから4番目という状況であります。

私は、新潟中越地震直後の2004年、平成16年12月議会で、当時はまだ防府市をはじめ県内の各市どの市にもなかった住宅耐震診断の補助制度を制定するよう求めました。

その際の御回答は、過去に大きな地震もなく、耐震診断に対する市民のニーズも低く、当面制定は予定していないという冷たいものでありましたが、2007年度、平成19年度に住宅耐震診断・改修、建築物耐震診断の補助制度ができました。

新年度予算を見ると、耐震対策にかなり前向きに取り組まれているように見受けられますが、今後の施策展開としてどう考えているのか、もう少し具体的にお話しいただけないでしょうか。

2つ目は、災害廃棄物の仮置場はどう確保されているかについてであります。

この問題については、2019年、令和元年の12月議会でもお尋ねしていますが、能登半島地震の報道に接し、災害廃棄物の仮置場の確保は大きな課題になると感じました。今後の復旧復興についての大きな障害になるのではないかと感じたわけであります。

2019年、平成31年4月に策定した防府市災害廃棄物処理計画は、最も大きな震度と被害が想定されている佐波川断層地震を想定し、家屋の倒壊などにより約96万トンの災害廃棄物が発生し、防府市の廃棄物処理施設だけで処理すれば、可燃ごみの焼却に24年4か月、最終処分場への埋立てで8年間を要することになり、広域処理の実施や仮設の処理施設が必要というふうに記載されております。

この計画では、被災した場合は、自治会災害廃棄物ステーションに住民が持ち込み、そこから1次集積所、2次集積所へと運搬し、処理する形になっています。

計画には、迅速に災害廃棄物への対応を行うためには、仮置場を可能な限り確保し、仮置場の候補地をあらかじめリストアップしておきますと記載され、候補地選定の手順、選定及び廃止計画に当たっての留意点、候補地の選定項目なども示されております。

前回の令和元年の質問の際の御回答では、自治会の災害廃棄物ステーションの確認作業を終えていること、1次集積所及び2次集積所については候補地をリストアップしたところで、今後、現地を確認し、土地所有者との協議を行っていくということでありました。

その後、土地所有者とも協議等をされていると思いますが、災害廃棄物の仮置場はどの程度確保されているのでしょうか、御回答をお願いいたします。

3つ目は女性・妊産婦・乳幼児向け用品の備蓄は、どの程度確保されているのかということですが。

これも山口新聞ですが、2月5日の記事では、内閣府の全国調査で、地震などの災害時に避難生活を送る女性や妊産婦・乳幼児向けの用品については、全国の自治体で備蓄が進んでいないことが分かり、離乳食を備蓄しているのは全市区町村の14.3%、妊産婦用の衣類は0.5%で、調査対象20品目のうち16品目で、30%を下回ったと書かれています。

災害時に弱い立場になる女性・妊産婦・乳幼児に対するケアは必要で、女性の立場に立った防災体制づくりが必要です。

そこで具体的にお聞きしますが、防府市の状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 田中健次議員の災害対策についての3点の御質問のうち、私からは、1点目の旧耐震基準の住宅に関する今後の施策展開についてお答えいたします。

住宅は、雨風から人々の生命と財産を守り、暮らしを支える大切な基盤です。

また、議員お尋ねの旧耐震基準の住宅とは、建築基準法の耐震基準が改正される昭和56年5月31日以前に工事着手し、建設された住宅のことです。

本市では、議員御案内のとおり、平成19年から耐震による住宅被害の軽減を図るため、旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断や耐震改修費用の一部補助を始めました。

さらに、平成24年からは耐震診断を無料で実施することとし、住宅耐震化の促進に取

り組んできたところでございます。

このたび能登半島地震を受け、本市には未だに耐震性のない住宅が残っておりますことから、新年度当初予算案において耐震改修費の補助金を大幅に増額するとともに、加えて緊急的な取組として、寝室等の一部屋からでも耐震性能の向上を図ることができる住宅改修支援を実施することとしております。

今後も、これらの制度を積極的に活用していただけるよう周知に努め、市民の皆様の安心・安全な住宅の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 私からは、2点目の災害廃棄物仮置場についての御質問にお答えいたします。

大規模な災害が発生した場合に、迅速かつ的確に災害廃棄物の処理を行うことは大変重要と考えていることから、本市では、平成31年4月に防府市災害廃棄物処理計画を策定いたしました。

この計画において、議員御案内の仮置場の種類と役割を記載しており、本市では、市民の皆様が身近な場所へ迅速かつ効率的に廃棄物の排出ができるよう、災害廃棄物ステーションを各自治会に1か所、市民等から搬入された廃棄物を集積・保管する1次集積所をおおむね各小学校区に1か所、さらにこの1次集積所に集められた廃棄物を運搬し、処理・保管する2次集積所をクリーンセンター周辺に設けることとしております。

議員お尋ねの災害廃棄物仮置場の確保の状況についてです。

まず、災害廃棄物ステーションについては、平成17年に各自治会に選定をお願いして以降、定期的に自治会と設置場所等の情報共有を図るとともに、日常の収集業務を通じ現況確認を行っております。

次に、1次集積所につきましては、令和3年度に市有地における候補地の選定を終え、災害廃棄物処理計画で必要としている面積を確保できております。

災害時には、選定した候補地64か所の中から災害の種類や規模等に応じて必要な集積所を開設していくこととなります。

最後に、災害廃棄物を分別処理するために広大な面積を必要とする2次集積所につきましては、災害発生時に速やかに開設できるよう最終的な調整を行っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 私からは、3点目の女性・妊産婦・乳用児向け用品の備蓄についての御質問にお答えいたします。

女性・妊産婦・乳用児向け用品につきましては、本市では、既に避難場所の防災倉庫に生理用品、紙おむつ、粉ミルク等を備蓄しており、また、民間企業等と協定を結び、量が必要となる場合や避難が長期化する場合への備えを進めてきたところでございます。

こうした中で、新年度には新たにこども家庭センターを整備することから、このエリアを妊産婦や乳用児を持つ家庭等の災害時の避難場所として活用することとしています。

そして、センターに併設いたします防災倉庫を女性や妊産婦・乳用児向け用品の備蓄拠点とし、必要な備蓄のさらなる充実を図り、ここから市内の各避難場所への供給をしてまいります。

また、災害対応における女性の視点は欠かせないものでございますことから、新年度から防災危機管理課の女性職員を現在の1名から2名体制にし、災害時の対応に当たることとしております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今回、能登半島地震を受けていろいろ感じる中で、災害対策について、私なりにもう一度過去の質問を振り返ったりする中で、今日の質問があるわけですが、20年近く前の2004年の12月の答弁では、山口県下でこういった耐震診断を設けている市は一つもなく、中国・四国・九州全部で16県ぐらいあったと思いますが、その中でそういう制度を設けているのは15市しかなかったということから考えると、今日の災害対策がかなり進んできているという感じを持っております。

そういう中で、また新年度予算についてもそれなりに配慮していただいているということを感じますが、今1つ、部長から答弁がありました寝室1つからでもというのは、新年度の事業の中で、木造住宅耐震化促進事業というこれまでの事業の中でやる話であるのか、それとも新しく、新規事業である住宅耐震リフォーム緊急支援事業でやるのか、その辺の考え方についてどういうふうになっているのか、寝室1つでもというのは、確かにそういうことを私もお願いせんにやいけんのかなと思っておりましたところですが、ちょっとこの辺詳しく、予算の概要だとかそういった資料を見ても出てこないような気がしますので、お願いしたいと思います。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） こちらのほう、今ある住宅木造の改修事業だけでは、家全体を耐震改修する必要がありますので、それだとなかなか耐震化が進まないだろ

うというものも踏まえて、このたび1部屋からでもということで、こちらの住宅改修も含めてやるものでございます。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 新年度予算に計上しておりまして、今、補足いたしますと、改修費用が100万円以上の1部屋以上、特に寝室なんか一番危のうございますので、そういうところ、1室だけでも補強されるというような工事も対象で、商品券20万円を一律お配りしようという予算でございます。

以上でございます。

産業振興部のほうで所管しようということで考えております。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。住宅耐震リフォーム緊急支援事業のほうで寝室の分は対応されるということであれば、これまでも耐震診断は無料で、それは非常にいい形で制度をつくっていただいているんですけども、非常に何か利用しにくいというような、耐震補強をすると、それは家全体をかなりやらないといけないだとかいう形で、そうなると、ある意味、改修じゃなくて改築したほうがかえっていいのかなというふうに持ち主が判断せざるを得ないような、そういうケースもあるというふうに聞いて、なかなかこの木造住宅耐震化促進事業というのが進んでいないような感じもします。

新年度予算上もちょっと膨らましていただいたようなんですが、この木造耐震化促進事業、私が見るところ、決算のデータとか見る限り、あまり件数が多くないと思うんですが、この辺の課題だとかについてはどういうふうに考えておられますか。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 今までの無料耐震診断につきましては179件、それに対しまして、改修費用の補助を利用されたのが9件ということになっております。

議員御指摘のとおり、無料耐震診断をされた方、ほとんどが耐震改修費の見積りのほうを取っていらっしやいまして、その辺を見ても、改修費用に相当の費用がかかることから、なかなかこちらの改修費用の補助金のほうを使われてないのかなというふうにちょっと思っております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 木造住宅耐震化促進事業という形で予算の概要には書いてありますが、補助率は80%という、こうしたものに関して言えば、非常に高い補助率ではあるんですけども、今言ったような形で利用されていないというのは、今の補助制度の枠

組みといたしますか、それがやっぱり非常に使いにくいようなものになっているんだろうと思うんです。

だから、これはこれで、全体をする場合には残すことが可能かもしれませんが、場合によっては緊急的に、今、寝室1室という形にしていますが、それをもう少し拡大するのか、あるいはこれを恒常的な形のものにするのか、そういう形で改めて制度を、これ、県の補助金ももらってやっている事業だったと思うので、その辺、県のほうに要望を出すだとか、あるいは市として単独でそういうものを付加的につくっていくか、そういうことを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） これらの結果を見ながら、検討のほうはしていければというふうに考えております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ぜひ、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それで、災害廃棄物の関係ですけれども、1次集積所はそういう形で進んだということで、2次集積所については最終調整段階だということであれば、前よりも1歩、2歩進んだということで、御苦勞に感謝申し上げます。

佐波川断層地震が起きると96万トンという数字ですが、今回の能登半島地震では、石川県全体で244万トンだというふうに石川県が推定しているということでありましたが、テレビで見る画面でいくと、やはりこの廃棄物をどういうふうにするかということが、今後の復旧・復興にとって大きなものになると思いますので、この辺、ぜひ万全にも万全を期していただきたいと思います。

県は、南海トラフ地震などの被害想定を見直すというようなことも県議会で知事が答弁されておりますので、この辺、ぜひそういった動きにも注意を払っていただきたいと思います。

それで、あと自治会の災害ステーションですけれども、やはりこういう一つの機会に、住民の関心も高まっていますから、改めて自治会に今のステーションの状況について確認をすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

多くのステーションは、通常使用されております資源ごみ、不燃ごみの集積場所と同じ場所ということで、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、通常の収集業務を通じて現

場の確認はできていると考えております。

しかしながら、それ以外の場所を指定されておられる自治会もございます。選定後5年が経過いたしますので、来年度には改めて全件調査を実施したいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ありがとうございます。

それで、クリーンセンターのほうは把握しておっても、実は、自治会長は2年だとか3年で替わるというような自治会長もあります。そうすると、自治会の側に、そこが災害ステーションだという認識がないかもしれません。そういうこともありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それで、女性・妊産婦・乳幼児向け用品について、内閣府が20品目調査をしたというふうになっているわけですが、防府市でいけば、これは20品目みんな備蓄しておることでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、20品目を具体的に手元に持っておりませんけども、主には、先ほどありました乳幼児向けのシチューだとか、乳幼児が食べられる食事ですと、おかゆ、それから使い捨ての哺乳瓶、それから紙おむつ、お尻拭き、あとは女性用の下着、こういったものをそろえております。

ほかも、ちっちゃいものがまだあるかもしれませんが、20全てではないので、またそういういったものをしっかり充実していきたいと思っております。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ぜひ、女性用の下着などがあれば、かなり進んでいるほうだろうというふうに思います。1%未満のところがというような数字が出ておりますので。

それでは、2つ目の質問に入ります。質問の第2は、不登校についてであります。

昨年10月に、文部科学省が公表した全国の小・中学校の不登校児童・生徒数は29万9,048人となり、10年連続で増加し続けています。

また、この1月27日にNHK総合テレビで放送されたNHKスペシャルでは、「“学校”のみらい～不登校30万人から考える」と題して不登校を取り上げていました。

かなり以前は登校拒否という形で、児童・生徒に問題があるように言われてきましたが、近年は子どもの問題ではなく社会の問題とも言われています。

不登校に関して、以下3点についてお尋ねします。

1つ目は、防府市の小・中学校の状況と市の施策についてです。

最初に現状を確認する意味で、防府市の小・中学生の不登校の状況と市の施策がどうなっているのか、この点についてお伺いします。

2つ目は、文化福祉会館解体に伴い、オアシス教室は今後どうなるのかという点です。

オアシス教室の正式名称は、防府市教育支援センター・オアシス教室となりますが、文化福祉会館に設置され、不登校の児童・生徒が通う形で運営されています。

1997年、平成9年9月議会の一般質問において、不登校の児童・生徒のため、山口・徳山・下関市で設置されている適応指導教室の設置を求めたものでありますが、当時在籍の石丸佐津子議員もこの課題を取り上げられ、2000年、平成12年に文化福祉会館2階に設置し、新年度に1階のレストラン跡に移設し、現在では20人程度の児童・生徒が利用されているとお聞きしています。

新市庁舎建設に伴い、文化福祉会館の解体が計画されています。

新年度予算参考資料を見ますと、「令和6年12月の文化福祉会館の業務終了に伴い、オアシス教室を文化財郷土資料館に移転します」と記載されておりますが、これだけではよく分からない点もあり、今後どうなるのかということについて、もう少し詳しく御説明をお願いしたいと思います。

3つ目は、注目されております学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置についてであります。

学びの多様化学校とは、文部科学省が不登校の子どもたちへの支援について、昨年3月にまとめた、誰一人取り残されない学びの保障、COCOLOプランの中で設置を促進すると述べているものです。

当初は不登校特例校と呼ばれていましたが、子どもたちの目線に立ったふさわしい名称とするため公募し、昨年8月に名称を学びの多様化学校とすることが公表されました。

この学びの多様化学校は、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別な教育を行う学校として、年間の授業時間数は学習指導要領にとらわれることなく、通常より少なく、音楽・美術・技術家庭を統合したクリエイティブな授業、家庭からのリモート参加も可能など、学校によって様々な特色があるようです。

COCOLOプランでは、この学校は現在24校ですが、300校を目指すとし、設置していないが設置を検討している市町村が379あると記載されています。

インターネットで検索すると、宮崎県延岡市、大分県玖珠町、新潟県上越市、神奈川県鎌倉市、山形県上山市、宮城県白石市などが新年度からの設置や検討との情報を見ることができます。

防府市においてもこうした学びの形を検討すべき時期に来ているのではないかと思います。

すが、いかがお考えでしょうか。御答弁よろしく申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 田中健次議員の不登校についての３点の御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、不登校児童・生徒の数は全国的に増加しており、本市においても同様の傾向が見られます。

教育委員会といたしましては、不登校対策を今日的な課題として捉え、児童・生徒の自己実現に向けた様々な取組を推進しているところでございます。

まず、１点目の防府市の不登校児童・生徒の状況と施策についてお答えします。

先ほども述べましたとおり、本市の不登校児童・生徒の数は増加傾向にあります。

このような状況の中、教育委員会では、児童・生徒が学校に登校したくなるよう、小・中連携を意識した魅力ある学校づくりの推進に努めております。

さらに、防府市教育支援センター・オアシス教室及び在宅学習指導員の支援など、不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の提供に努めております。

また、生活安心相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣など、学校と関係機関との連携を促進し、児童・生徒や保護者への支援の充実を図っております。

次に、２点目の文化福祉会館解体に伴うオアシス教室は今後どうなるのかについてお答えします。

議員御案内のとおり、オアシス教室につきましては、文化福祉会館の解体に伴い、新たな学びの場が必要になります。

こうした中、市内中央に立地し児童・生徒が登校しやすく、教育委員会との連携が図りやすい場所にある文化財郷土資料館に移転することとしたところです。

移転後につきましても、これまでと同様に、不登校児童・生徒と社会的自立のための取組や学校復帰等に向けた支援をしてまいります。

最後に、３点目の学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置について、市教育委員会はどのように考えているかについてお答えします。

議員御案内の特別の教育課程を編成することのできる学びの多様化学校は、不登校児童・生徒の実態に配慮した学びの場を確保するための有効な手だての一つであるとされています。

本市におきましては、平成１２年に開設したオアシス教室や在宅学習指導員により、一人ひとりに寄り添った支援を行い、学びの場を確保しております。

学びの多様化学校の設置については、今後、国・県の動向を踏まえながら調査研究をしてまいります。

教育委員会といたしましては、不登校児童・生徒やその保護者に寄り添った支援と環境整備に努め、全ての児童・生徒の社会的自立を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 不登校についても、時代とともに見方が変わってきております。

登校拒否というような言葉が文科省の文書の中で使われていた時代もありますが、もうそれは一つの歴史というような形で語られるべき話だと思いますし、それから、不登校の子ども、児童・生徒さんに対してもどういう対応をするのか、やはり教育の場所を確保するというのが、一番新しい教育機会確保法というような形で、不登校児童・生徒への支援についての法律というふうに書かれておりますが、そういう形で、既存の学校に復帰するというところだけを目的にしないということが一つのもう考え方になってきています。

そういう意味で、最後に述べました学びの多様化学校というのは、これは、山口県がつくった計画、その最新の、正式の名前、ちょっと忘れましたが、その計画の中で学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校というような記述があって、これを検討するというふうに県の計画の中にもあります。

全国で300つくるというような文科省の方針もあるわけですから、これがやっぱり防府市にできてもおかしくないものだろうと思います。

先進的なところは、東京にある八王子市、これが構造改革特区で、もう20年前にそういう不登校の子どもさんに対応するという形で、初めて実績を積んでおられます。その構造改革特区のものが、今日の学びの多様化学校に、文科省も認めてきたというようなところを私は感じます。

そういったものも、ぜひ今後教育委員会の内部で検討していただければと思います。

全国的にこの流れが進んでいくというふうに、私はいろいろ資料を調べる中で感じました。ぜひ、お願いをしたいと思います。

1点だけ、オアシス教室ですが、文化財郷土資料館ということですが、もう少し具体的にどこの場所を使うのか、もうちょっと詳しい説明をいただければと思います。

○副議長（曾我 好則君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

移転先として文化財郷土資料館を予定しているところでございますが、場所としましては3階の、現在、スポーツ振興課が使用している部屋を予定しております。それと、その

隣にあります遺物整理室、こちらがございますが、そちらの２部屋を使用する予定としております。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） ７番、田中健次議員。

○７番（田中 健次君） ２０人前後の児童・生徒の皆さんがおられるということなので、その場所は昔、図書館時代には、たしか学習室というのが中心じゃなかったかと思いますが、ちょっと狭いような気がせんでもないような、よく分かりません。ちょっと大きさはもう少し調べてみないと何とも言えませんが、ぜひ、先ほど言いました学びの多様化学校だとか、そういうことも今後選択肢の中で考えていただければということだけ申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

質問の第３は、ひきこもり支援についてであります。

この課題については、２０２０年、令和２年１２月議会の一般質問で取り上げていますが、事態はより厳しくなっているように思われます。

昨年３月末に内閣府が公表した２０２２年度子ども・若者の意識と生活に関する調査の結果では、ひきこもり状態にある人は１５歳から３９歳で２．０５％、４０歳から６４歳で２．０２％おられ、全国の数字に当てはめると約１４６万人と推計されるということのようです。また、これらの数字は１５歳から３９歳の子ども・若者層では、７年前に公表された１．５７％から２．０５％に、４０歳から６４歳の中高年層では、４年前に公表された調査の１．４５％から２．０２％に増えております。

しかし、防府市のこれまでの予算や決算の審査の中では、ひきこもりについて市の施策がなかなか見えてきていません。

そこで、２点についてお伺いしたいと思います。

１つ目は、防府市のひきこもりの状況についてどう把握し、市の施策はどうなっているのかという点についてです。

これまで何らかの調査をされているのか、あるいは相談等の実績はどうなっているのか、現状をどう把握されているのかについてお伺いします。また、そのような現状から、市はどのような施策展開をされるのかについてお尋ねします。

２つ目は、ひきこもり支援の拠点や居場所づくり等についてであります。

これまでは、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口として、都道府県及び指定都市にひきこもり地域支援センターの設置が求められ、防府市のような一般市では、例外的にこの問題にしっかり取り組んでいる自治体を除いて格別な支援体制を取ってまいりませんでした。

国は、２０２２年度、令和４年度からは、より住民に身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを目指して、先ほどのひきこもり地域支援センターの設置主体を市町村に拡充をしたわけであります。厚生労働省のホームページによれば、２０２２年度、令和４年度は８７自治体が開始をしたようであります。

また、ひきこもり支援の導入として相談支援、居場所づくりなど、８つのメニューから任意に選択し実施するひきこもりサポート事業による取組も開始され、これも２０２２年度、令和４年度には８５自治体が行われているようです。

ところで、この１月に防府市社会福祉協議会が実施をされた地域福祉セミナーで、ひきこもり支援についての講演がありましたが、既に宇部市、山陽野田市、山口市では居場所づくりなどの支援が始まっており、新年度には周南市でも居場所支援を開始される予定のようであります。

防府市でも、近隣市が進めているこのようなひきこもり支援の拠点や居場所づくりを進めるべきではないかと思いますが、市執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員のひきこもり支援についての２点の御質問にお答えいたします。

ひきこもりとは、厚生労働省の定義によりますと、様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には６か月以上にわたっておおむね家庭にとまり続けている状態のことをいいます。

まず、１点目のひきこもりの状況について、どう把握し、市の施策がどうなっているのかについてです。

議員御案内の２０２２年度の内閣府のこども・若者の意識と生活に関する調査から推計いたしますと、ひきこもりは１５歳から６４歳までで全国に約１４６万人と言われており、本市に置き換えますと、約１，３００人と推測されます。

市では、現在、１０代から６０代までの２０人について、個別相談などの対応を行っておりますが、しかしながら、このほかにも多くの方がひきこもり状態にあると思われます。

そのため、今年度、アンケート調査を行っており、ひきこもりが御家族にとって大変デリケートな事柄であり、慎重な対応が必要なことから、日頃から家庭と深く関わっている居宅介護支援事業所や障害者相談支援事業所等の６６の事業所を通じまして、約５，０００世帯の調査を実施したところでございます。

その結果、ひきこもり状態に該当するのではないかとと思われる約６０人を対象に、現在、

状況の把握に努めており、今後一人ひとりに寄り添い、必要に応じた支援を行うことといたしております。

なお、令和7年度を始期といたします。防府市こども計画の策定に向けまして、先ほどの内閣府調査と同様のアンケート調査を実施し、現在、3月末を締め切りとして回収を今しているところでございます。

これにより、39歳以下の方の実態が見えてくると思われますことから、そうした状況を踏まえ、支援策についても当該計画に位置づけてまいりたいと考えております。

次に、2点目のひきこもり支援の拠点や居場所づくり等についてです。

ひきこもり支援は、現在、県のひきこもり地域支援センターを中心に行っており、本市におきましては、その地域拠点とされる防府保健所と連携して、定期的に御家族の悩みや体験を話し合う家族会等を実施しております。

私は、本人や御家族の負担が大きく、社会的に孤立することがないように、国、県、市が一体となって相談支援体制の充実に取り組んでいかなければならないと考えております。

市役所の新庁舎では、県の防府保健所並びに防府市の社会福祉協議会が福祉棟に入ります。この強みを最大限に生かし、新たに設置いたします福祉総合相談窓口を中心に、このエリアを防府市のひきこもり支援の拠点として位置づけて、本人や御家族に寄り添いながら、本人の社会参加につながるよう、居場所づくりも含めしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今回の御答弁を聞くと、今年度にアンケート調査など、これまでよりも一歩進んだ形で対応がされているということを感じました。

心配しておったのは、例えば決算の成果報告書などを見ると、令和4年度それから令和3年度、ひきこもりサポーター派遣事業という事業を実施されておりますが、過去に一般質問で取り上げたときには、これが1人9回しかないというふうに言って、こんなことでいいのだろうかと言ったことがあるんですが、令和3年度、4年度は、この予算は未執行予算だったんですね。そういう意味で、もっと落ち込んでいるというのか、どういう形になっているのかということが気になっていたわけですが、市長が御答弁されたような形で、アンケート調査など、非常にデリケートなまた難しいものだと思います。

市議会が、昨年に行行政視察で行った岡山県総社市、ここは全国的に見て非常に進んでおって、社会福祉協議会がひきこもりのサポーターのテキストを作ったり、事例集を作ったりして、進んでいるところですが、そこでも最初民生委員さんが調査をされたけれども、

そのときには住所だとか名前を特定しない形で数だけ上げるというような、本人同意があったものについては、それは報告するけれどもという形で始められていっております。

そういった意味で、非常にデリケートな問題もあるかもしれませんが、今日の社会の大きな課題だろうと思いますので、引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

それで、新しくできる新庁舎に、社会福祉協議会あるいは保健所と連携してということがありましたが、今日午前中の一般質問の中で、新しく J A の華城の跡のところもヤングケアラー、ひきこもりというようなことを言われたので、相談窓口とすれば 2 つできるということになるのか、ちょっとその辺の関係について、今時点で考えられておられることをお願ひしたいと思います。

○副議長（曾我 好則君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） J A 華城のほうに置かれますこども家庭センターのほうは、主に 18 歳以下の高校生年代までを対象とした子どもに関するということで、そういった中で、その年代のひきこもりの方も対象としております。

新庁舎のほうは、こども家庭センターで相談を受ける子どもたちも含めて、全ての年代の方のひきこもりの方の相談を受けるということを考えております。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 7 番、田中健次議員。

○7 番（田中 健次君） 分かりました。ぜひ、そういう形で相談窓口という形のものはつくっていただければと思います。

それで、一つはやはり拠点というのか、居場所づくりの問題ですが、県内の他市が、先ほど言いましたように、宇部市から始まって、山陽小野田市、山口市というような形で進んで、周南市というような形でいっております。

周南市と山口市にそういうものができれば、そのはざまの防府市ではどうなるんだということが、当然市民の中から出てくると思います。

新年度の予算の中には、それは今盛られておりませんが、これからの一つの課題として、ぜひ防府市でもそういったものを、新しく庁舎ができて、そういう体制ができて、そしてその中で、そういう拠点の施設というのか、居場所ができる。

これによって、これが一つの宣伝塔になるというのか、そういったものになるわけなので、そうなれば、そこにまた家族の方が相談に行くだとか、そこへ通う子どもさん、あるいはもうちょっと年齢が高い人もひっくるめて出てくれば、またそれが一つの形で施策を広げていくという形になると思いますので、この辺について前向きにぜひ検討していただきたいと、今後の課題としてお願ひをしておきたいと思います。

もし、市長から何か一言いただければお願い……。

○副議長（曾我 好則君） 市長。

○市長（池田 豊君） そういうことを含めて、今、調査をかけておりますので、その実態をしっかりと把握した上で、しっかりと対応していきたいと考えております。

○副議長（曾我 好則君） 7 番、田中健次議員。

○7 番（田中 健次君） ぜひ、しっかりした調査をして、やはりしっかりした調査の上にきちっとした政策が立つんだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、7 番、田中健次議員の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我 好則君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 1 時 4 9 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 3 月 6 日

防府市議会 議長 田 中 敏 靖

防府市議会副議長 曾 我 好 則

防府市議会 議員 今 津 誠 一

防府市議会 議員 清 水 力 志